

第2次相生市教育振興基本計画（学校教育分野）について

（答 申）

令和3年11月15日

相生市学校教育審議会

～ 目 次 ～

第1章	計画の策定について	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	計画の対象	2
第2章	相生の教育の成果と課題	3
第1	学校教育分野	
1	幼児教育の充実	3
2	確かな学力の定着	4
3	豊かな心の育成	6
4	健やかでたくましい体づくり	8
5	学校給食の充実と食育の推進	9
6	教職員の資質の向上	10
7	地域に開かれた特色ある学校づくり	11
8	教育の機会均等の確保	12
9	学校施設の整備・充実	13
10	青少年の健全育成	14
第2	生涯学習分野	
第3章	教育をめぐる現状と課題	15
第1	社会潮流と教育	
1	少子高齢化・人口減少社会の到来	15
2	自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症への対策	15
3	働き方改革	15
4	超スマート社会（Society5.0）の到来	16
5	グローバル化の進展	16
6	人生100年時代への移行	16
第2	相生市の現状	
1	相生市の人口	17
2	市立学校園の園児・児童・生徒数	18
3	全国学力・学習状況調査	20
4	ケータイ・スマホに関する調査	22
5	問題行動・いじめ・不登校の件数	23
6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	24
7	社会教育施設の利用状況	

第4章	これからの相生の教育	26
1	基本目標	26
2	基本方針	26
3	施策体系	27
4	基本方針に基づく施策ごとの取組	28

(学校教育分野)

施策1-1	幼児教育の充実	28
施策1-2	確かな学力の育成	30
施策1-3	豊かな心の育成	36
施策1-4	健やかな体の育成	42
施策1-5	学びを支える体制の充実	46
施策1-6	教育の機会均等の確保	53
施策1-7	学校教育施設の整備	54

(生涯学習分野)

第5章	計画の進行管理	56
1	計画の推進	56
2	指標	56
3	計画の点検及び評価	56

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法において、国は教育の振興に係る基本的な計画を定めることとされました。国においては、平成20年7月に教育振興基本計画、平成25年6月に第2期教育振興基本計画、平成30年6月に第3期教育振興基本計画が策定されています。

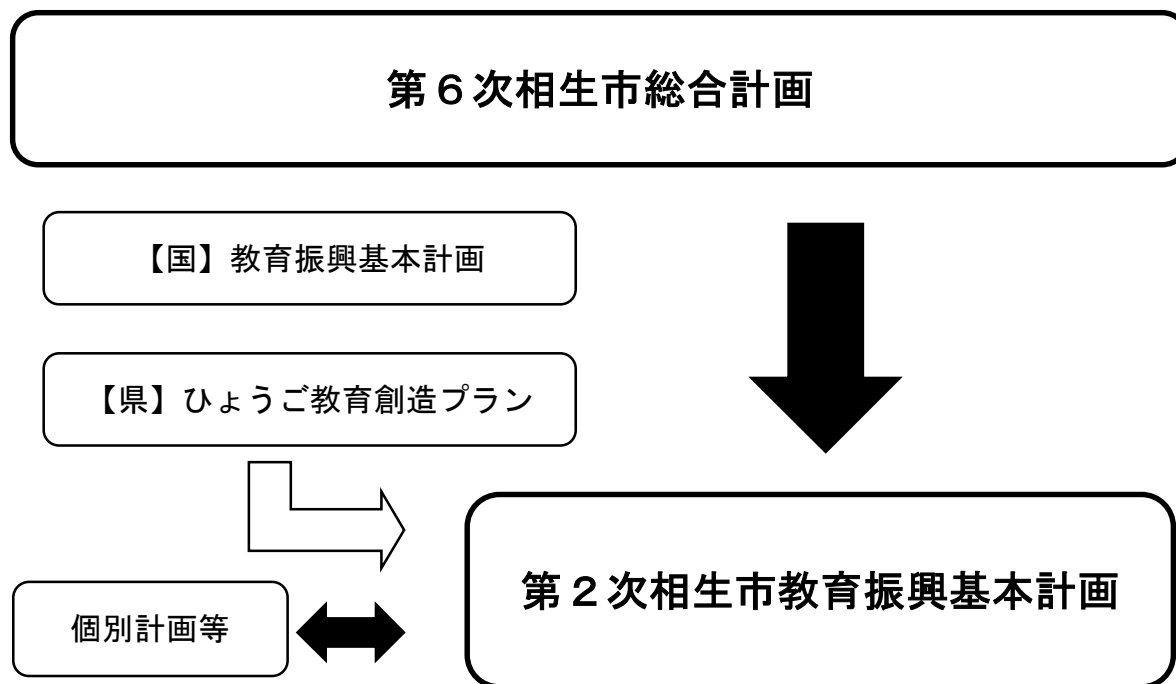
さらに、同法では地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。

このような中、相生市教育委員会では社会情勢等を踏まえながら、中期的かつ総合的な展望を持ち、教育行政を計画的・体系的に進めるため、「相生の子どもたちの将来に幸せを贈る教育の創造～こころ豊かにたくましく生きる人づくり～」を基本目標とした相生市教育振興基本計画を平成23年4月に策定しました。

この度、現在の相生市教育振興基本計画の期間が満了することから、これまでの教育に対する成果や課題を整理し、令和3年度からスタートしている相生市の最上位計画である第6次相生市総合計画との整合性を図りながら、新たな相生市教育振興基本計画を策定し、本市教育の一層の振興を図ります。

2 計画の位置付け

本計画は、相生市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育基本法に定められた「教育振興基本計画」に位置付けるとともに、「相生市総合計画」の分野別計画と位置付けます。



3 計画期間

計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間とします。なお、変化の激しい時代に対応しつつ、施策のねらいや効果の検証を本計画に適時反映できるよう5年間で見直しを行います。

また、関係法令等の改正が生じた場合も同様に見直しを行います。

各事業の取組状況については、計画期間内に毎年度点検・評価を行い、次年度の取組に反映させることとしています。

4 計画の対象

教育委員会所管の学校教育や社会教育に関する施策や事業を対象としています。

第2章 相生の教育の成果と課題

第1 学校教育分野

1 幼児教育の充実

これまでの主な取組

- ・ 幼児一人一人の特性や発達課題の把握に努め、園児が自分の個性を發揮しながら主体的に活動を行うよう、個に応じた指導の工夫や改善を図りました。
また、必要に応じ支援員を配置するなど教育環境の充実に努めました。
- ・ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との交流活動を実施しました。
また、幼稚園と小学校の教職員が合同研修を実施するなど、互いの教育に対して理解を深めました。
- ・ 3歳児の幼稚園教育を兵庫県下で最も早く導入し、幼児の豊かな心の育成、基本的な生活習慣の形成、道徳性・規範意識の醸成等を柱として教育活動を行いました。
- ・ 預かり保育は、市立幼稚園に通園する4・5歳児の希望者を対象に、保護者の子育てに対する不安やストレスの緩和、幼児の健やかな成長を図ることを目的に教育時間を延長し、教育活動を行いました。令和元年10月からは預かり保育料を無料とし、令和2年度からは終了時間を17時に拡大しました。

指標で見る取組の成果

通常の教育時間外の教育活動として、預かり保育を市立幼稚園全6園で実施することで、幼稚園教育の機会拡充を図るとともに、保護者の子育てに対する不安やストレスの緩和に寄与するなど、子育て支援にも貢献しました。

指 標	実 績 値			目標値 (R3)
	H21	H26	R2	
預かり保育の実施状況	0%	100%	100%	100%

課題と方向性

- ・ 幼稚園における幼児教育の質の向上とともに、小学校教育との円滑な接続を見据えて、学びの連続性を確保する取組の充実に努める必要があります。
- ・ 市立幼稚園には、子育てに関する情報を提供し、相談に応じるなど幼児教育だけでなく子育て支援を推進していくことが求められているため、幼児教育センターを核とした子育て情報の提供と支援の在り方について研究を進めます。

2 確かな学力の定着

これまでの主な取組

(学力向上方策の充実)

・基本的な学習習慣・生活習慣の定着、基礎学力の向上及び小学校から中学校への円滑な接続を図るため、新学習システムの活用や兵庫型教科担任制などに取り組みました。

また、学力の把握と指導方法の工夫改善のため、「ぐんぐん学力アップ事業」として、市独自で全国規模の民間の学力調査に毎年取り組み、全国学力・学習状況調査結果も踏まえながら、「相生市学力向上プラン」を核に、つまずきのフォローや学習習慣の定着に向けた家庭学習の充実など学力向上方策の充実を図りました。

・読書タイムや漢字、計算などの学習タイムを実施し、基礎・基本の定着だけでなく、主体的に学習に取り組む姿勢を高め、読書習慣の向上につなげることができました。

・「幼小中・地域まるごとつながりの中での一貫教育」（相生型小中一貫教育）を進めるに当たり、幼稚園から中学校までの12年間を見通した系統性・継続性のある教育に取り組むため、専門性をいかした高学年での教科担任制の活用や相互乗り入れ授業を通じて、中学校での学習への円滑な接続を図り、各教科の学習や教科外活動の系統性を整理し、学力向上につなげました。

(読書活動の充実)

・相生市子ども読書活動推進計画を踏まえ、学校図書館の利活用を進めるとともに、学校における朝学習や読み聞かせの実施など、子どもたちの読書活動を推進し、読解力、表現力等の向上はもとより豊かな情操の育成に努めました。

また、読み聞かせボランティアや図書館との連携を深めながら、子どもたちの読書活動を一層推進しました。

(特別支援教育の充実)

・特別支援学級のみならず、通常の学級に在籍するLD、ADHD等を含めた特別な支援が必要な子どもたちについて、就学前から中学校までを通じて情報の共有・連携を図り、校内の支援体制を整備するとともに、共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流学習に取り組みました。

また、心身障害児介助員及び特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな支援を行いました。

(情報教育の充実)

・国のGIGAスクール構想の推進に合わせ、児童生徒用一人一台端末のタブレット型コンピュータの整備、高速ネットワーク通信Wi-Fi環境の整備、デジタル教材の導入等を進めました。

また、個別最適化学習に向け、ICT支援員等の補助を受けながら、教職員の研修を進めました。

- ・校務の情報化に伴い、セキュリティ環境を高めるとともに、個人情報の取扱いに対する意識の向上を図りました。

- ・子どもたちのスマートフォン・携帯電話でのSNS、メール及びインターネットの利用が進む中、「ケータイ・スマホ教室」を継続して実施し、情報モラル教育を推進しました。

(グローバル化に対応した教育の推進)

- ・「ワンピース・イングリッシュ・AIOI事業」により、幼稚園、小学校及び中学校において、外国語活動や授業などの中で子どもたちが一貫して英語に慣れ親しみ、「聞く・話す」を中心にコミュニケーション能力を高めていけるよう、外国人英語講師を配置し、教職員と連携しながら指導を行いました。英語アドバイザーや外国人英語講師による教職員研修も実施し、指導力の向上を図りました。

指標で見る取組の成果

- ・小中学校9年間を見通した教育課程の編成や指導方法の工夫により、「学校の授業が分かる」と感じる生徒の割合の向上に努めました。

- ・安定した蔵書率の確保に努め、学校図書館が子どもたちにとって魅力ある場所となるように、読書環境を整えました。

- ・特別支援教育コーディネーターや学校支援教員が中心となり、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成が定着しました。

また、それらを活用し、関係機関と連携し就学前から中学校卒業後まで、一貫した支援システムを構築しました。

指 標		実 績 値			目標値 (R3)
		H21	H26	R2	
学校の授業が分かる と答えた児童生徒の割合	小	—	87.8%	90.6% (R1)	90%以上
	中	—	84.5%	82.8% (R1)	85%以上
学校図書館の蔵書率	小	68% (H22)	98.0%	111.6%	105%以上
	中	82% (H22)	100.7%	118.7%	115%以上
個別の教育支援計画の作成状況		80%	100%	100%	100%
ICTを活用した授業ができる 教職員の割合		—	100%	100%	100%
小学校教職員の英語教育研修の 受講状況		30%	38.3%	100%	100%

課題と方向性

- ・児童生徒の学習意欲を高め、さらなる学力向上を図るため、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、継続して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図る必要があります。
- ・児童生徒の個性や能力を伸ばし、創造性を育むため、ICT機器を活用した個別学習や協働学習と、ふれあいや絆を重視した日々の授業や体験活動を組み合わせ、教育活動の充実を図る必要があります。
- ・今後も理科、数学及び科学技術に対する興味・関心・意欲・能力を高め、児童生徒の科学的・数学的思考力、表現力、課題解決能力等を育む必要があります。
- ・各教科の特性に応じたプログラミング教育の充実を図るとともに、情報活用能力を育成する必要があります。

3 豊かな心の育成

これまでの主な取組

(道徳教育の充実)

- ・「道徳の時間」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するため、「兵庫県版道徳教育副読本」等を活用し、家庭・地域との連携の下、道徳の授業の公開を促進し、学年間・学校間・校種間の接続性、系統性を踏まえた指導体制の充実及び教員の指導力の向上を図りました。

(体験活動の充実)

- ・「環境学習」「自然学校」「トライやる・ウィーク」をはじめとする発達段階に応じた体験学習を通して、他者と協力・協働して社会に参画する態度、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力、信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりや感動する心、児童生徒の豊かな人間性や社会性等の育成を図りました。

(伝統と文化に関する教育の推進)

- ・地域の歴史及び文化に関する学習の充実を図るとともに、児童生徒の発達に応じ、ペーロンや伝統音楽、獅子舞などを体験的に学ぶ機会を通じて、我が国や郷土の伝統文化に対する学びを深め、ふるさとを愛する態度を育て、地域の一員としての自覚を高めました。

(自己実現と共生をめざす人権教育の充実)

- ・自分自身や他者に対する肯定的な態度や多様な文化背景を持つ人々と豊かに共生する心を育成し、人権尊重の精神を培うため、人権教育資料の効果的な活用と普及を図り、多様な交流事業を実施するなど人権教育の推進を図りました。

(「心の専門家」の配置による子どもたちへの支援)

- ・児童生徒や保護者の多岐にわたる悩み・相談に適切に対応するため、専門家や専門機関との連携を深め、スクールカウンセラーは児童生徒や保護者を対象とする心

の相談、スクールソーシャルワーカーは家庭と学校と福祉をつなぐ支援などきめ細かな対応を行いました。

- ・いじめの積極的認知を進め、芽の小さなうちから教職員が組織的に指導・対応する体制を整えることにより、早期発見・早期対応を図りました。

指標で見る取組の成果

- ・参観日以外にも校内研修やグループ研修などで道徳の授業の公開を進め、指導力向上を図りました。児童生徒一人一人が自己肯定感や自尊感情を高め、他者への思いやりの心を育てる授業研究を推進しました。
- ・伝統音楽や絵画などの我が国の伝統文化の学習のほか、市独自のペーロンを教材にしたふるさと教育を進めました。

指 標	実 績 値			目標値 (R3)
	H21	H26	R2	
道徳の授業の公開回数 (学期に1回実施した小中学校の割合)	—	100%	40%	100%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」(全国学力・学習状況調査)で「当てはまる」と答える児童生徒の割合	—	38.2%	32.8% (R1)	50%以上
伝統文化に関する授業の実施 (各学校、年間)	0回	3.6回	2.7回	5回以上 実施
スクールソーシャルワーカーの配置	—	配置完了	有効活用	有効活用

課題と方向性

- ・教科化された「特別の教科 道徳」の主体的・対話的な深い学びに加え、各種体験教育を通して、家庭や地域と連携した豊かな心の育成の充実を図る必要があります。
- ・子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付け、命を大切にする心、思いやりの心及び共生の心の大切さを認識できるよう、社会環境の変化を踏まえながら、引き続き、発達段階に応じた体験教育の充実を図る必要があります。
- ・トライアンドエラーの中で達成感や自己有用感を感じさせるなど、学ぶ意欲や成長する意欲を喚起する取組を充実させるとともに、自立心を育むため、児童生徒の主体的・自発的な活動を取り入れた体験活動となるよう継続して工夫する必要があります。
- ・家庭・地域との連携の下、人権課題の主体的解決に向けた教育の推進を図るとと

もに、国際化、情報化、高齢化に係る新たな人権課題にも取り組む必要があります。

4 健やかでたくましい体づくり

これまでの主な取組

(体育・スポーツ活動の推進)

- ・健全な身体を育むため、効果的な体育科の授業実践や「全国体力・運動能力等調査」などの結果を分析・検証し、体力・運動能力向上に取り組みました。
- ・生徒がそれぞれの興味関心に応じ、運動部活動等においてスポーツに親しみ、責任感や連帯感の醸成を図るとともに、生涯を通じて継続的に運動しようとする資質や能力を高めました。

(健康教育の推進)

- ・多様化・深刻化している心身の健康課題に対応するため、学校保健についての教職員の研修を実施し、体系的な保健教育の充実、保護者・学校医等との連携による保健管理の充実を図りました。

指標で見る取組の成果

- ・授業に取り入れたサーキットトレーニングや、幼稚園が取り組んだリズムジャンプを小学校でも行うなど、継続した取組により成果が現れています。

指 標		実 績 値			目標値 (R3)
		H21	H26	R2	
体力・運動能力 テストの体力合計 点の全国平均値と の比較	小5男子	やや 下位	やや 下位	上位 (R1)	上位
	小5女子	上位	上位	上位 (R1)	上位
	中2男子	やや 下位	やや 下位	平均並 (R1)	上位
	中2女子	上位	上位	平均並 (R1)	上位
食に関する指導の実施回数 (学期に1回実施した小中学校 の割合)		—	100%	100%	100%

課題と方向性

- ・運動習慣の定着による基礎的な体力・運動能力の向上に向け、教職員の指導力及び実技能力の向上が必要です。
- ・学校の教育活動全体を通じて、児童生徒に食事、運動、休養等が調和した健康な生活に向けた自己管理能力を育成する必要があります。

5 学校給食の充実と食育の推進

これまでの主な取組

- ・幼稚園・小学校・中学校において、豊富な献立メニューと栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健やかな体を育むとともに、給食費を無料化し、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- ・児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るため、家庭・地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育の実践に取り組みました。
- ・子どもたちの心身の調和のとれた発育を促す家庭教育を支援するため、日常生活・学習指導、給食だより、PTCA活動等を通じ啓発を行いました。

指標で見る取組の成果

- ・地産食材の活用として、市の農林水産関係部局と連携し、相生市内産食材を給食メニューに取り入れました。地産食材は、給食だよりや校内放送で紹介し、児童生徒が生産者の思いを知ることによって、地域への愛着を育てることにつながりました。

指 標	実 績 値			目標値 (R3)
	H21	H26	R2	
学校給食における地場産物の使用割合（生鮮野菜）	28%	29.4%	35.2%	35%

課題と方向性

- ・将来の健康な生活に向け、学校の教育活動全体を通じた計画的・継続的な食育実践体制の充実を図る必要があります。
- ・学校給食において地産食材の活用の促進を図り、家庭・地域と連携しながら食育の実践に取り組む必要があります。

6 教職員の資質の向上

これまでの主な取組

(教職員の資質と実践的指導力の向上)

- ・ 県教育委員会の年次研修のほか、市独自の研修講座開設、研究部会の組織など、教職員の経験に応じた研修体系を構築し、様々な教育課題に対応する資質・指導力の向上を図りました。

- ・ いじめ、不登校、問題行動等の課題に対し、学校・関係機関が一丸となって、未然防止、早期発見・早期対応を目的として連携体制の強化を図りました。

また、スクールカウンセラー等の専門家による、教職員の対応能力向上に向けた研修の充実を図りました。

- ・ 特別支援教育に関する優れた実践事例を共有・活用することで、教職員の特別支援教育に関する理解を深め、基礎的な知識・技能の習得、障害特性に対応する指導力の向上を図りました。

(教職員のメンタルヘルスの保持・増進)

- ・ 教職員の業務改善の推進や定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デー等の定着はもとより、メンタルヘルスに関する相談体制を校務分掌に位置付けるなど、悩みを身近に相談できる職場環境を整備しました。

指標で見る取組の成果

- ・ 教職員の世代交代が進む中、各校・各校区の課題に応じた校内研修を実施し、教育力の維持継承、更なる向上に取り組みました。

また、研修メニューに人権やICT活用などの新たな課題を積極的に取り入れるとともに、夏季休業中の教育研究所研修講座においては、日程の配慮やキャリアに応じた講座を開設するなど、教職員が参加しやすく満足度の高い研修の運営に努めました。

指 標		実 績 値			目標値 (R3)
		H21	H26	R2	
校内研修に効果があった と思う教職員の割合	小	—	93.5%	95.2%	95%以上
	中	—	98.0%		
相生市教育研究所が実施する 研修講座、研究部会の参加延べ 人数		320人	380人	206人	500人

課題と方向性

- ・教育用 I C T 機器の活用をはじめとする新たな教育課題に対応する市独自の研修講座開設、研究部会の組織など、高度な専門的知識と実践的指導力を高める研修体系を構築し、継続して資質・指導力の向上を図る必要があります。
- ・いじめ対応マニュアルの改訂や各校のいじめ防止基本方針の定期的な見直しを行うとともに、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制づくりを進め、慎重な判断に基づく継続的な児童生徒支援の充実を図る必要があります。
- ・不登校等の対策の推進として、学校が関係機関と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活への適応支援や保護者への教育相談の充実を図る必要があります。
- ・「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、学校訪問等を通じて先進的な取組事例の積極的な活用を促し、管理職のリーダーシップのもと、実効性のある取組の推進を図る必要があります。
- ・教職員の研修ニーズは各教科の幅広い専門性の向上に及ぶため、今後は、県や大学が実施する研修講座を含めた受講体制が望まれます。

7 地域に開かれた特色ある学校づくり

これまでの主な取組

(開かれた学校づくりの推進)

- ・保護者や地域住民の学校理解を深めるため、学校評議員制度の推進、学校関係者評価、オープンスクールの実施等により、教育活動その他の学校運営に関する情報の提供を行いました。

(地域による学校支援の推進)

- ・学校の教育活動に地域住民が参画する取組の推進に寄与するため、地域のボランティア人材活用のための名簿作成、環境体験事業、トライやる・ウィーク等による地域の教育力の活用を図りました。

(学校安全及び防災教育の推進)

- ・通学路の安全対策などの地域ぐるみで子どもを守る取組や学校の防災体制の充実、防災教育の推進を通じて、児童生徒に自らの生命を守るために主体的に行動する力とともに、助け合いやボランティア精神など共生の心を育みました。

指標で見る取組の成果

- ・ホームページ、学校園だより等を通じ、保護者や地域に対して学校園の取組や情報の公開・共有を進め、各校園で開かれた学校づくりに取り組みました。
- ・学期に1回以上、防災訓練を行い、児童生徒が生命を守るために必要な能力や態度を身に付けさせました。

指 標	実 績 値			目標値 (R3)
	H21	H26	R2	
学校園ホームページ更新回数 (月1回以上)	—	50%	87.5%	100%
防災訓練や安全講習会の実施 回数(学期に1回実施した小中 学校の割合)	—	100%	100%	100%

課題と方向性

- ・これまで築いてきた学校と地域が連携して子どもを育てる取組を土台とし、学校評価結果等を地域と共有、活用しながら、具体的な学校運営改善の取組を持続的に実施する必要があります。
- ・学校支援に参加する地域住民を確保し、通学路を含む見守り活動の推進を図るとともに、警察・道路管理者等と連携の下、登下校を含む児童生徒の安全確保の徹底を図る必要があります。

8 教育の機会均等の確保

これまでの主な取組

- ・経済的理由で就学が困難な児童生徒の教育の機会を確保するため、就学に必要な経費の支援を行いました。
また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力に応じた援助を行いました。
- ・市立学校に通学する小中学生の通学に際し、交通機関等を利用する費用について通学費補助により経済的負担の均衡を図りました。
- ・市内に住所を有する園児を対象に子育て支援を通じて子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、平成23年度より市内全ての園児の保育料を無料とし、経済的負担の軽減を行いました。
また、令和2年10月より入園料についても無料としました。

課題と方向性

- ・対象児童生徒を的確に把握するとともに、必要な時期に適正な援助を実施することが必要です。

9 学校施設の整備・充実

これまでの主な取組

(学校施設の耐震補強などの推進)

- ・学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす教育活動を行う場所であり、非常時には地域住民の避難所となるため、大規模地震においても安全性が確保できるよう、I s 値0.7未満の学校施設に耐震補強工事を実施し、安全で安心できる環境確保を行いました。
- ・良好な教育環境の維持向上のため、学校現場との連携を密にしながら、危険性及び緊急性などを判断し、計画的な修繕を行いました。

(学校の適正規模・適正配置の推進)

- ・学校の適正規模・適正配置については、児童生徒に対する教育効果を第一に考え、通学距離、小中学校区域の関係、地域の歴史的背景などを考慮した相生市立小中学校適正配置計画を平成22年4月に策定しました。

計画にある統合については、地域の同意が得られないことから凍結していますが、合同授業など「相生方式」により小規模校のメリットを生かす教育を進めています。これらの成果等を踏まえ、毎年度検証を行っています。

指標で見る取組の成果

耐震性による優先順位のもと耐震補強工事を行い、平成27年度末に全ての小中学校の耐震補強工事が終了し、学校施設の安全性が確保されました。

指 標	実 績 値			目標値 (R3)
	H21	H26	R2	
耐震化率	—	92.3%	100%	100%

課題と方向性

・学校施設の耐震補強により学校の安全性の確保は図れました。今後も、子どもたちの良好な教育環境の創出のため、大規模改修や長寿命化改修などを含め、教育施設、設備の改修に取り組む必要があります。

・校区によっては、児童数・生徒数の偏在が生じています。このことで、子どもたちへの教育効果に偏りが生じることのないよう、学校・保護者・地域の意見を反映しながら、各地域にあった良好な教育環境を維持する必要があります。

そのため、将来的な児童数・生徒数の推移と、地域住民や保護者の意見、地域における学校の歴史的背景などを総合的に考慮した指針の策定を行います。

10 青少年の健全育成

これまでの主な取組

- ・補導委員を中心とした補導育成活動や有害環境の浄化により、青少年の健全な育成環境を整えました。
- ・中学校区青少年健全育成協議会による啓発活動を通じ、地域での活動の充実に努め、地域ぐるみで青少年の問題行動を未然防止する土壌づくりに取り組みました。
- ・関係機関との連携強化を図り、不審者情報の共有やWeb上の有害な環境から子どもを守る研修の充実に努めました。
- ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談体制により、青少年やその家族の抱える悩みに対応しました。

指標で見る取組の成果

- ・落ち着いた生活が定着し、問題行動を引き起こす青少年が少なく、補導件数は大きく減少しています。

指 標	実 績 値			目標値 (R3)
	H21	H26	R2	
青少年の補導人数	295 人	144 人	35 人	80 人

課題と方向性

- ・高度に情報化していく社会の変化に対応するために、補導委員等のスキルアップや専門機関との連携を今まで以上に推進することが重要です。そのためにも、普段から関係機関や専門家との情報連携、行動連携を適切に実施する必要があります。
- ・今後も家庭・地域・学校が連携し、地域社会が一体となり青少年の健全育成に取り組みます。

第2 生涯学習分野

第3章 教育をめぐる現状と課題

第1 社会潮流と教育

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

日本の人口は平成20年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所によると2050年には1億人を下回り、そのうち約4割が65歳以上の高齢者になると予想されるなど、少子高齢化が進行しています。

相生市においても、昭和50年の42,008人をピークに人口減少が続き、令和2年の国勢調査では28,374人となっています。この減少傾向は、今後も続くと思われておりますが、相生市地域創生総合戦略に基づく人口対策が行われる中、令和37年頃には22,145人と見込まれています。

このような社会の到来による教育分野への影響は、学校規模の縮小化、家庭における子育て負担の増加、地域社会のつながりが希薄化することによる地域の教育力の低下等の問題が懸念されています。

2 自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症への対策

近年、局地的な大雨や台風の大型化などにより、風水害が甚大化・頻発化し大きな被害をもたらしているとともに、南海トラフ地震が発生する確率は、今後30年以内に70～80%程度とされていることから、防災教育や防災訓練などを更に充実させる必要があります。

また、令和2年には全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、前例のない全国一斉の学校の臨時休業要請等、教育活動に支障が生じる事態を引き起こしました。今後の教育現場には、「新しい生活様式」を導入し、感染拡大のリスクを低減させながら学びや生活を保障するため、新たな視点や考え方を取り入れた取組が必要です。

3 働き方改革

働き方改革関連法の成立により、労働者の時間外労働の上限が示されるなど、労働環境の改善への気運が高まり、学校においても、教職員の多岐にわたる業務が長時間勤務となっている実態から、働き方改革は急務となっています。

本市においても、教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員が担う業務の明確化・適正化など学校における働き方改革を進めることにより、教職員自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対する効果的な教育活動の実現につなげるなど教育の質の向上を図ることが必要です。

4 超スマート社会（Society5.0）の到来

Society5.0と言われる超スマート社会の実現に向けて、IoTやビッグデータ、人工知能（AI）に関する技術革新が急速に進んでいます。

また、ICTの急速な発達により、ICTによる学習の支援等新たな教育環境の整備が進んできましたが、子どもたちがSNSを利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担するなど、子どもたちの安全が脅かされる事態も生じています。

本市においても、高度に情報化していく社会に主体的に対応し、次代を生き抜く子どもたちの教育環境の質的向上のため、国の「GIGAスクール構想」により整備された一人一台パソコン等を効果的に活用した授業の充実を図り、情報活用能力の育成が必要です。

さらに、論理的思考力、創造性及び問題解決能力を育むとともに、実体験を通して豊かな心を育むことによる情報モラルの向上が必要です。

5 グローバル化の進展

現代社会におけるICTの発達や交通網の整備などにより、人々の生活圏は急速に広域化し、グローバル化の加速が世界の国々の相互影響と依存の度合いを高めています。これらにより、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題等の地球規模の人類共通の課題が増大し、こうした課題を解決するため、「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げ、各国とも取組が求められています。

こうした状況に速やかに対応し、活躍できる人材を育成するには、語学力やコミュニケーション能力に加え、日本の伝統・文化に親しみ、ふるさとを愛する心を持ち、異文化を理解し、国際的視野に立って主体的に行動し、多様な人々と共に生きようとする態度が重要です。

6 人生100年時代への移行

近年は、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が伸長し、人生100年時代を迎えつつあります。そのため、今後は長い生涯の中で複数の仕事を持つことや仕事を引退した後にボランティア等により、地域の課題解決のために活動することなどが、より一般的になると考えられます。

こうしたライフサイクルの中では、誰もが生涯にわたり学び、身に付けた様々な知識や技術をいかしながらいきいきと活躍できる社会の実現が期待されており、学びの機会やその成果を地域で生かすことのできる環境整備等の生涯学習の更なる充実が求められています。

第2 相生市の現状

1 相生市の人口

【相生市統計情報による人口推移】

上段：(人) 下段：(%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口	30,606	30,390	30,123	30,129	29,885	29,772	29,433	28,971	28,528
伸び率	-	△0.71	△0.88	0.02	△0.81	△0.38	△1.14	△1.57	△1.53

※H27年・R2年は、国勢調査

※国勢調査以外の年は、各年10月1日現在の推計人口

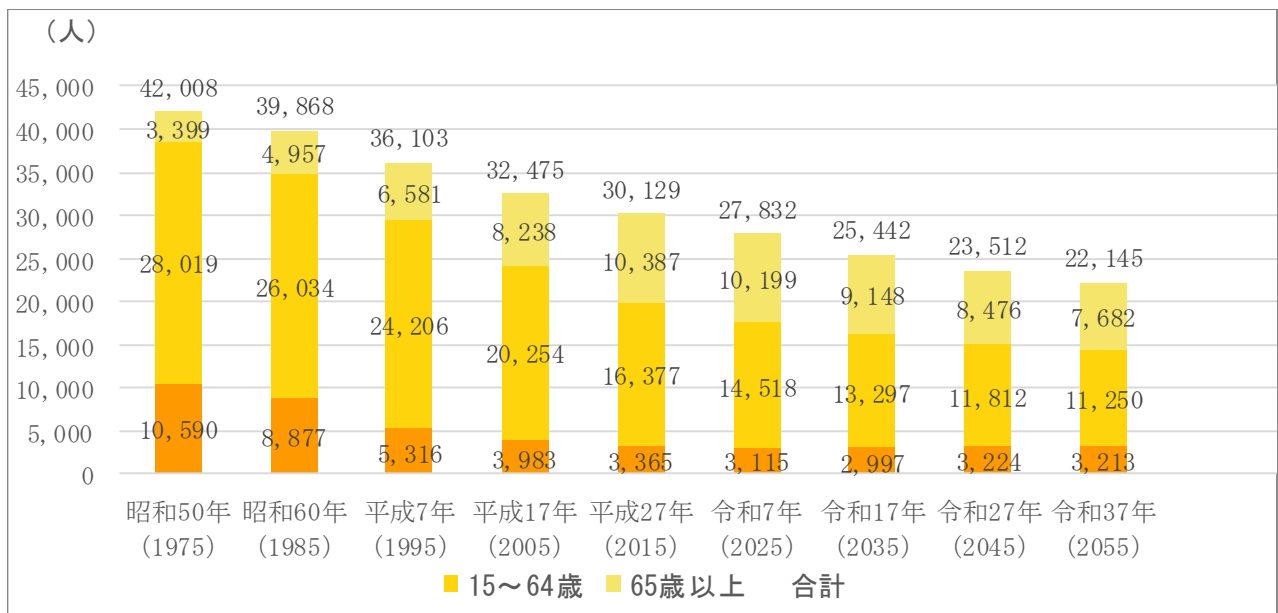
【相生市人口ビジョンにおける人口推移と推計】

上段：(人) 下段：(%)

	S50	S60	H7	H17	H27	R7	R17	R27	R37
人口	42,008	39,868	36,103	32,475	30,129	27,832	25,442	23,512	22,145
伸び率	-	△5.09	△9.44	△10.05	△7.22	△7.62	△8.59	△7.59	△5.81

※S50～H27は、国勢調査

【年齢3区分別人口推移と推計】



- 昭和50年頃から総人口は減少を続け、さらに年少人口、生産年齢人口の減少に伴う少子高齢化も進行しています。
- 相生市人口ビジョンにおける推計人口では、令和37年には22,145人と、平成27年の約73%となることが予測されていることから、子育て・教育支援及び定住促進施策の取組を進めています。

2 市立学校園の園児・児童・生徒数

【園児数の推移】

市立幼稚園	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
園 数 (園)	6	6	6	6	6	6	6
学級数計 (学級)	23	22	23	20	19	19	18
3 歳児	9	8	9	7	6	6	7
4 歳児	7	7	7	6	7	6	5
5 歳児	7	7	7	7	6	7	6
園児数計 (人)	420	421	418	385	380	340	307
3 歳児	143	130	125	130	114	91	94
4 歳児	131	156	132	125	137	117	92
5 歳児	146	135	161	130	129	132	121
就園率 (%)	59.9	59.1	58.1	55.2	55.1	51.9	48.4

- 就業構造の変化や幼児教育・保育の無料化等により、就学前児童の通う施設として保育所や認定こども園等のニーズが増えています。

【児童数の推移】

上段：(学級) 下段：(人)

小学校		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
相生	学級数	7	7	7	7	7	7	7
	児童数	54	51	52	53	50	39	37
那波	学級数	7	8	7	8	8	8	8
	児童数	105	115	121	131	138	139	141
双葉	学級数	15	15	16	17	17	18	19
	児童数	396	402	431	461	464	494	527
若狭野	学級数	6	6	6	7	8	8	8
	児童数	110	108	106	100	90	87	79
矢野	学級数	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	44	38	39	37	32	35	37
青葉台	学級数	14	14	14	14	13	13	12
	児童数	294	284	269	275	265	275	244
中央	学級数	15	14	14	15	14	14	14
	児童数	357	358	358	359	359	348	320
合計	学級数	70	70	70	74	73	74	74
	児童数	1,360	1,356	1,376	1,416	1,398	1,417	1,385

- 市立小学校の学級数については、特別支援学級の新設で若干増えていますが、市内4校が全ての学年で単学級となっています。
- 児童数については、市全体として大きな変化はありませんが、減少傾向の学校と増加傾向の学校があります。

【生徒数の推移】

上段：(学級) 下段：(人)

中学校		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
那波	学級数	9	8	9	7	8	8	8
	生徒数	249	234	230	215	207	207	225
双葉	学級数	12	10	10	10	11	11	13
	生徒数	367	343	333	327	346	362	386
矢野川	学級数	4	4	3	3	3	3	4
	生徒数	90	85	76	79	78	71	67
合計	学級数	25	22	22	20	22	22	25
	生徒数	706	662	639	621	631	640	678

- 市立中学校の学級数については、特別支援学級の新設で増えています。
- 生徒数については、那波中学校及び双葉中学校が微増しています。

【特別支援学級在籍児童生徒数等の推移】

上段：(学級) 下段：(人)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	学級数	8	8	7	10	11	11	11
	児童数	20	18	18	28	31	35	32
中学校	学級数	4	3	3	2	3	3	5
	生徒数	10	7	6	6	6	5	15
合計	学級数	12	11	10	12	14	14	16
	児童・生徒数	30	25	24	34	37	40	47

- 市内で特別支援学級がないのは、小学校1校のみになります。
また、7校には知的学級と自閉・情緒学級の両方があります。
- 特別支援教育への理解が教職員・保護者ともに進み、在籍児童生徒は年々増加傾向にあります。

3 全国学力・学習状況調査

【教科に関する調査】

小学校6年生

		H28	H29	H30
国語 A (知識)	相生市	68.2	74.0	72.0
	全国	72.9	74.8	70.7
	指標	94	99	102
国語 B (活用)	相生市	54.9	57.0	54.0
	全国	57.8	57.5	54.7
	指標	95	99	99
算数 A (知識)	相生市	74.9	80.0	63.0
	全国	77.6	78.6	63.5
	指標	97	102	99
算数 B (活用)	相生市	43.7	47.0	53.0
	全国	47.2	45.9	51.5
	指標	93	103	103

中学校3年生

		H28	H29	H30
国語 A (知識)	相生市	77.4	80.0	79.0
	全国	75.6	77.4	76.1
	指標	102	103	104
国語 B (活用)	相生市	67.3	73.0	64.0
	全国	66.5	72.2	61.2
	指標	101	101	105
数学 A (知識)	相生市	69.3	67.0	72.0
	全国	62.2	64.6	66.1
	指標	111	104	109
数学 B (活用)	相生市	48.1	51.0	51.0
	全国	44.1	48.1	46.9
	指標	109	106	109

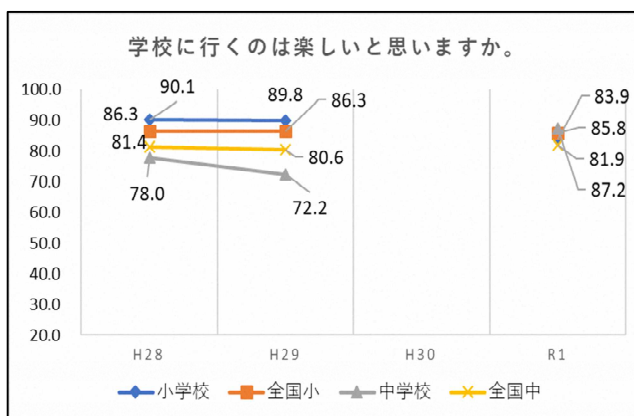
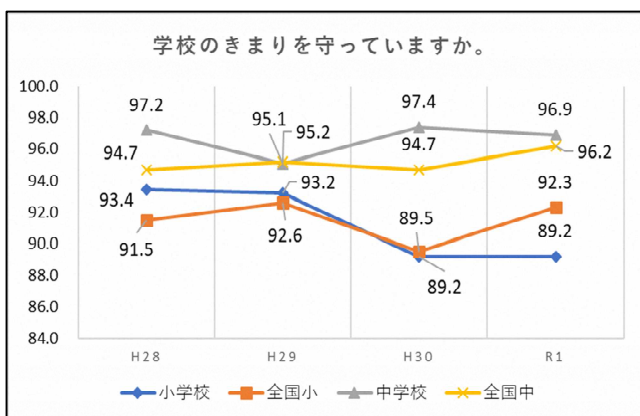
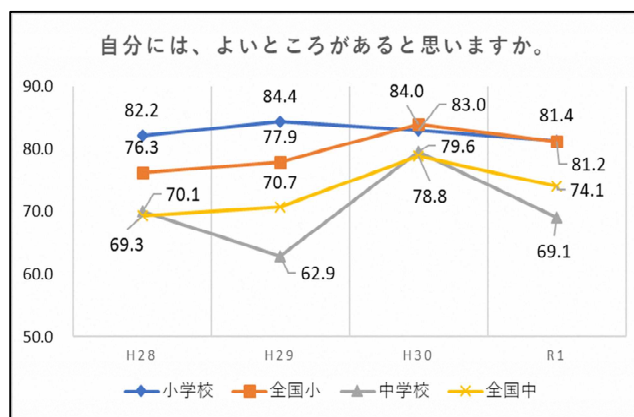
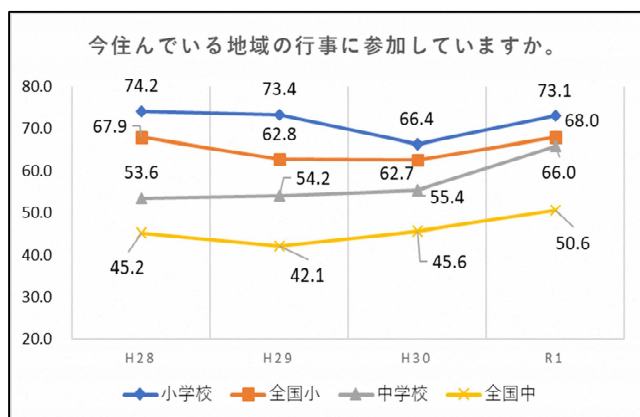
◎指標（全国平均と比較した結果の示し方は次の4段階とする）

段 階	全国平均を100とした場合の相生市の割合
極めて良好	115以上
良 好	105以上115未満
概ね良好	95以上105未満
課題あり	95未満

- 小学校では平成28年度の国語Aと算数Bで「課題あり」でしたが、平成29年度以降は、国語・算数ともに「概ね良好」の状態が継続できています。
- 中学校では国語・数学ともに「概ね良好」若しくは「良好」の状態が継続できています。特に数学では良い結果が得られています。
- 相生市では、市独自で行っている標準学力調査もあわせ分析していますが、学年が上がるにつれ、よい結果が得られる傾向があります。

【意識に関する調査】

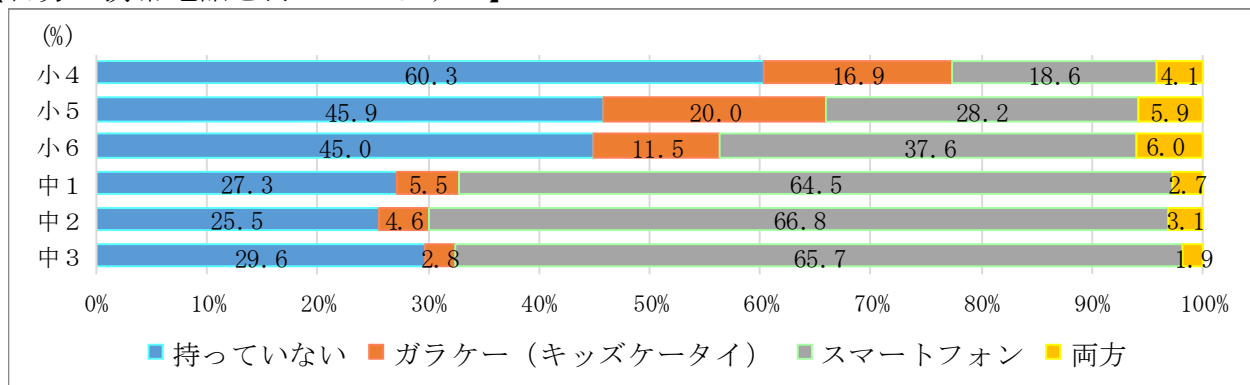
(%)



- 「自分には、よいところがあると思いますか。」という質問では、小学生が全国平均若しくはそれを上回る結果となり自己肯定感の醸成が行われています。一方、中学生は年度によっては、全国平均より下回ることもあり、安定した自己肯定感・自己有用感の醸成が必要です。
- 「学校のきまりを守っていますか。」という質問では、特に中学生は守っていると答えた生徒が多く、規律正しい学校生活を送っていることがうかがえます。
- 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」という質問では、小中学生ともに全国を上回り、地域と強い関わりを持っている様子がうかがえます。
- 「学校に行くのは楽しいと思いますか。」という質問では、8割以上の児童生徒が楽しいと感じており、小学校では全国平均に近く、中学校では令和元年度は全国平均をかなり上回った結果となり安定した学校生活が送れています。

4 ケータイ・スマホに関する調査

【自分の携帯電話を持っていますか】

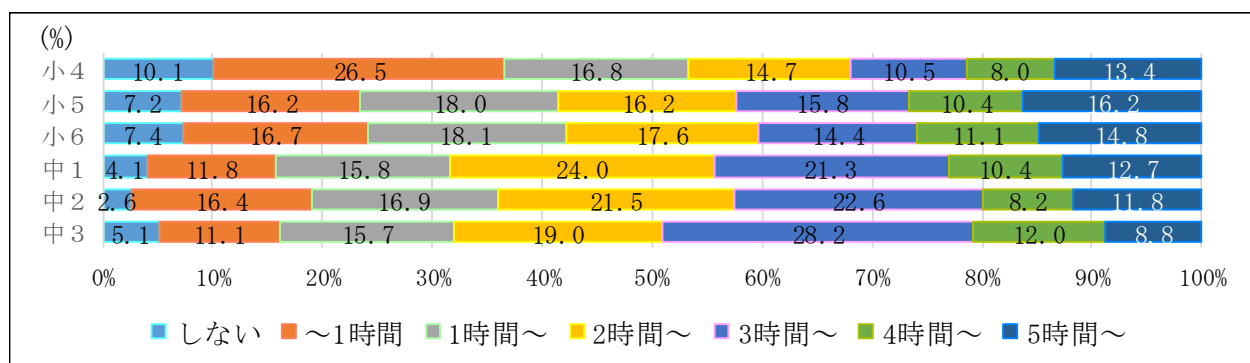


(%)

	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H30	40.1	54.1	55.1	61.6	64.7	59.4
R2	39.6	54.1	55.1	72.7	74.5	70.4
増減	△0.5	0	0	11.1	9.8	11.0

- 小学生の所持率に変化はありませんが、中学生は各学年で10%程度増えています。
- 小学生は、所持者の2割から4割がキッズケータイですが、中学生になるとスマートフォンが中心となっており、スマートフォンの普及の高さが見られます。

【1日のインターネット接続時間は】



利用時間3時間以上の児童生徒の割合

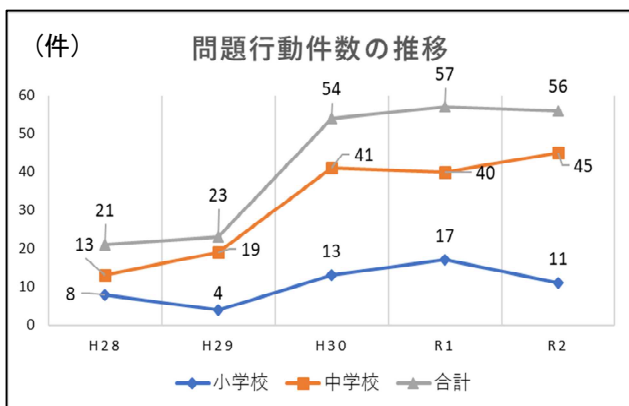
(%)

	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H30	13.0	20.7	24.0	28.2	29.0	31.2
R2	31.9	42.4	40.3	44.4	42.6	49.0
増減	18.9	21.7	16.3	16.2	13.6	17.8

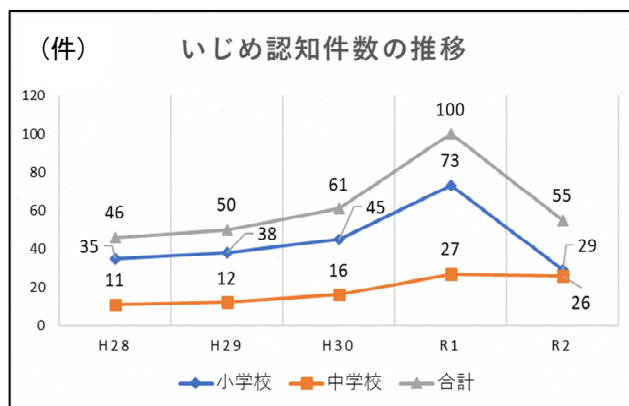
- 小学生も中学生も3時間以上の利用が10%以上増加しています。小学生のインターネット利用時間の増加は、ゲーム機やテレビによる動画視聴の影響、ウィズコロナの生活様式により自宅にいる時間の増加の影響も考えられます。
- 全く利用しない児童生徒の割合も小学生が13%、中学生が7%減っており、インターネットの利用が低学年まで広がっています。

5 問題行動・いじめ・不登校の件数

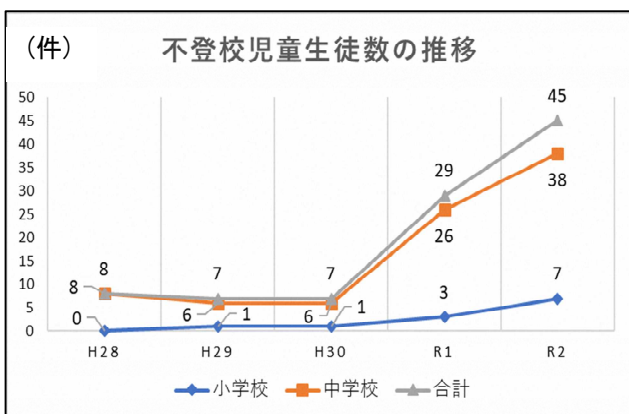
【問題行動件数】



【いじめ認知件数】



【不登校児童生徒数】



◆問題行動の定義

刑法犯行為（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損、恐喝、窃盗（万引き等）、その他（放火等）と、ぐ犯・不良行為（怠惰・浪費、性的、飲酒・喫煙等、粗暴、その他）、無免許運転に該当するもの

◆いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

◆不登校の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

○ 問題行動の中の刑法犯行為は少なく、ぐ犯・不良行為が主なものです。

また、小中学校ともに増加傾向にあります。指導不服従等小さな事案も件数として計上しています。

○ いじめの認知件数はできるだけ初期段階で拾い上げるようにしているため、増加傾向にあります。令和2年度は、臨時休校期間があり、認知件数が減っています。

○ 不登校の推移は、令和元年度より調査基準が変更となったため急増しています。

さらに、令和2年度は、小中学校ともに増加傾向にあります。不登校はさまざまな要因が背景にあると考えられ、未然防止に努める必要があります。

6 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

【各種目のT得点】※全国平均値を50として、相生市の相対的な位置を示したもの

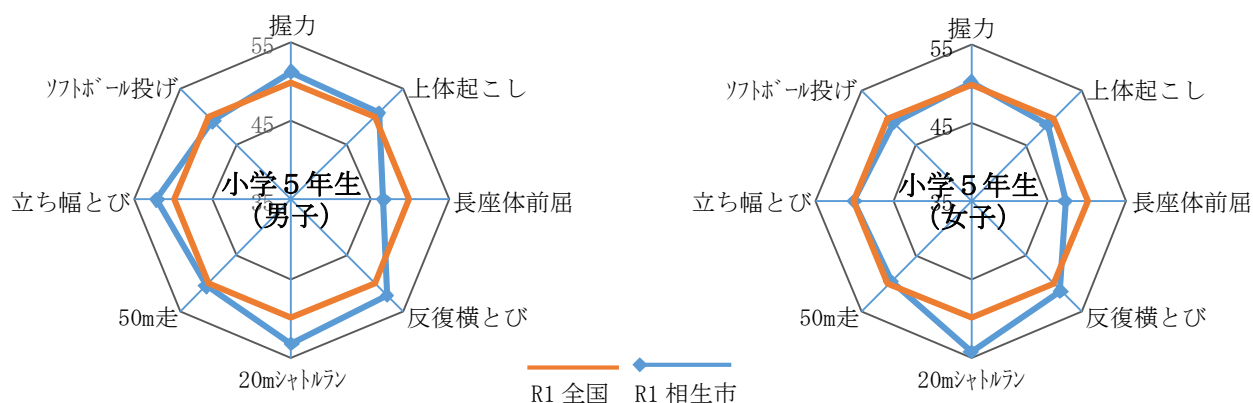
小学校5年生（男子）

	全国	H28	H29	H30	R1
握力	50	48.3	47.8	49.1	51.3
上体起こし	50	50.5	49.4	51.7	50.6
長座体前屈	50	48.3	45.8	46.1	46.7
反復横とび	50	51.6	53.6	52.9	52.2
20mシャトルラン	50	52.4	53.5	53.7	53.3
50m走	50	49.6	52.1	51.9	50.5
立ち幅とび	50	50.4	54.0	53.1	52.2
ソフトボール投げ	50	50.4	51.2	49.8	49.2

小学校5年生（女子）

	全国	H28	H29	H30	R1
握力	50	49.0	46.6	49.9	50.3
上体起こし	50	51.5	46.3	52.4	48.8
長座体前屈	50	47.9	46.6	46.4	47.1
反復横とび	50	53.3	53.5	53.3	51.3
20mシャトルラン	50	55.0	52.3	55.3	54.3
50m走	50	50.6	49.9	52.3	49.6
立ち幅とび	50	51.9	51.5	54.8	50.0
ソフトボール投げ	50	51.2	48.3	52.0	49.2

- 男女ともに長座体前屈が平均値より下回っており、柔軟性に課題があることが分かります。
- 反復横とび、20mシャトルランは男女ともに平均を上回っており、俊敏性は備わっています。
- 近年は、特に女子に平均を下回るものが多く課題が見られます。



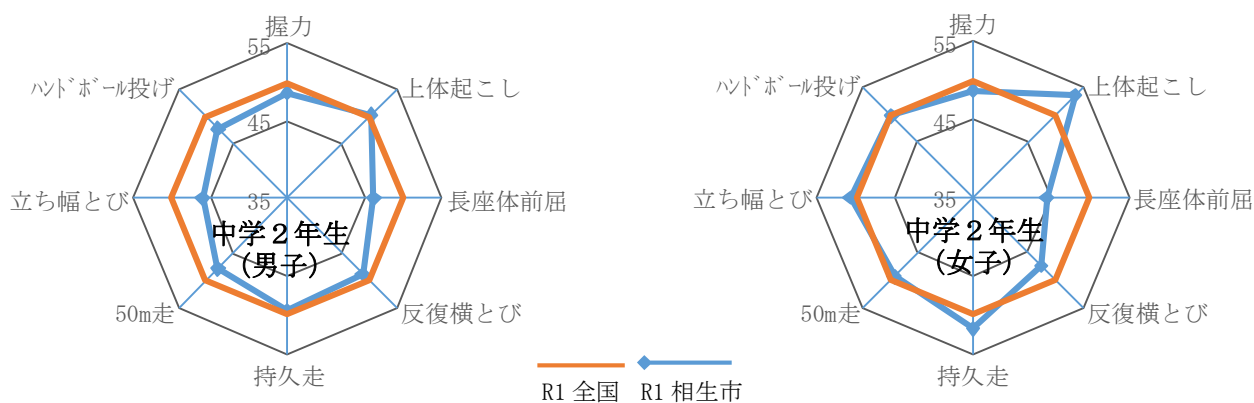
中学校2年生（男子）

	全国	H28	H29	H30	R1
握力	50	51.4	51.7	49.1	48.7
上体起こし	50	47.8	48.9	49.4	50.3
長座体前屈	50	44.2	46.7	44.3	46.2
反復横とび	50	49.2	49.5	49.6	48.8
持久走	50	51.5	53.2	53.2	49.4
50m走	50	49.3	51.2	49.8	47.8
立ち幅とび	50	46.6	49.1	48.6	46.0
ハンドボール投げ	50	49.9	49.8	47.1	47.7

中学校2年生（女子）

	全国	H28	H29	H30	R1
握力	50	50.5	53.4	51.7	48.7
上体起こし	50	52.5	52.2	52.6	53.5
長座体前屈	50	46.4	45.8	44.2	44.4
反復横とび	50	51.3	53.1	48.0	47.4
持久走	50	52.5	51.9	50.8	51.8
50m走	50	52.2	50.3	49.4	49.3
立ち幅とび	50	50.7	52.5	48.7	50.8
ハンドボール投げ	50	51.5	51.1	49.4	49.8

- 小学生と同じく中学生も、長座体前屈が平均値より下回っており柔軟性に課題があります。
- 持久走は男女ともに平均値を上回る傾向が継続しています。
- 男女間で比較すると、小学生とは異なり男子が平均値を下回る傾向があります。



7 社会教育施設の利用状況

第4章 これからの相生の教育

1 基本目標

第1次相生市教育振興基本計画に基づく成果と課題、社会情勢・教育環境の変化等を踏まえ、次の10年間の相生の教育の基本目標を次のとおりとします。

未来を拓き 絆ひろがる 「相生の教育」の推進

教育の基本は「人づくり」であり、人づくりが将来の「まちづくり」につながるものと考えます。

人づくりの根っこを養う「相生の教育」は、少子高齢化や超スマート社会といっためまぐるしく変化する時代においても自立した人間を形成できるよう主体的な判断力、未来を切り拓く力、多様な人と共生する豊かな心を持った人づくりを目指していきます。

子どもから大人まで、誰もが生涯にわたり学び続け、人とのつながりを活かしながら、自らの人生をいきいきと送るとともに、絆がひろがっていくことを期待して、基本目標を『未来を拓き 絆ひろがる 「相生の教育」の推進』とします。

2 基本方針

基本方針は、第一次計画を継承し、引き続き次のとおりとします。

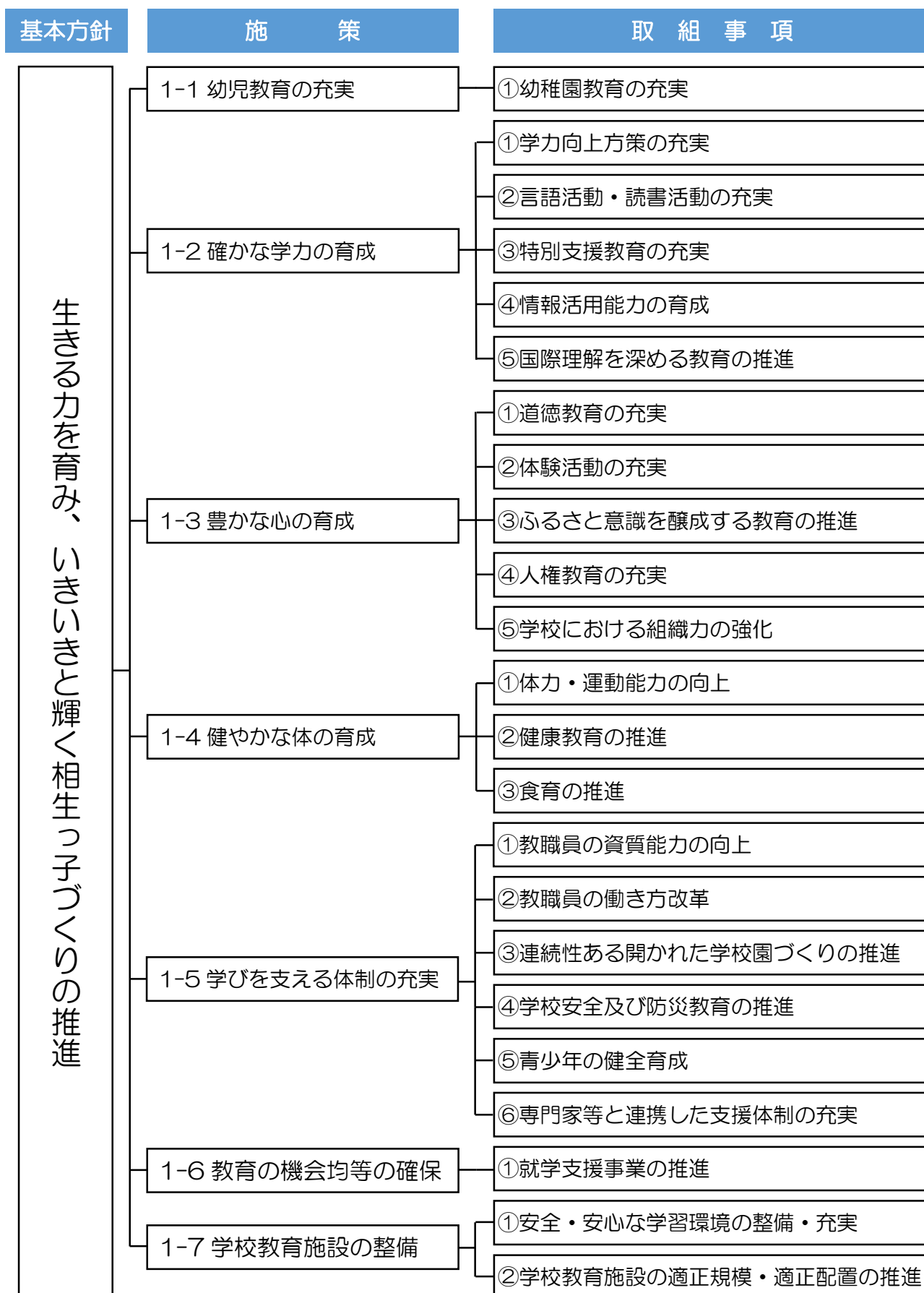
基本方針1 (学校教育分野)

生きる力を育み、いきいきと輝く 相生っ子づくりの推進

相生の子どもたちは、「あいおいの宝」と心に決めて、子どもたちがキラリと輝きのあふる個性を発揮できるように、さらにこころ豊かで、たくましく生き抜いていくために、しっかりした丈夫な「根っこ」を養う教育を推進します。

基本方針2 (生涯学習分野)

3 施策体系 (学校教育分野)



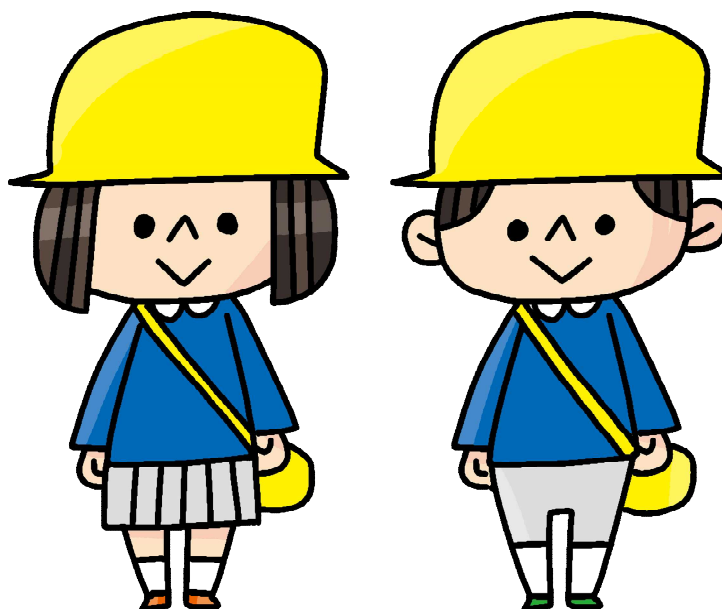
(生涯学習分野)

4 基本方針に基づく施策ごとの取組

(学校教育分野)

施策 1-1 幼児教育の充実

幼児期において、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、全ての子どもたちが人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長することができるよう、幼児期から質の高い教育を提供します。



指 標	現状	目標値	
		R8	R13
子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしていると感じた保護者の割合	84.5%	85%	86%
幼稚園に気軽に相談等ができると感じた保護者の割合	95.0%	97%	100%

取組事項

1-1-① 幼稚園教育の充実

今後の方向と目標

生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な幼児期に、同年代の幼児との集団生活を通して、心身ともに健やかに成長することができるよう、幼児一人一人の特性に応じた幼稚園教育の充実を図ります。

また、家庭・地域・小学校等と連携した取組を進めるとともに、子育てに関する情報提供、保護者からの子育てに対する相談への対応など、子育てを支援します。

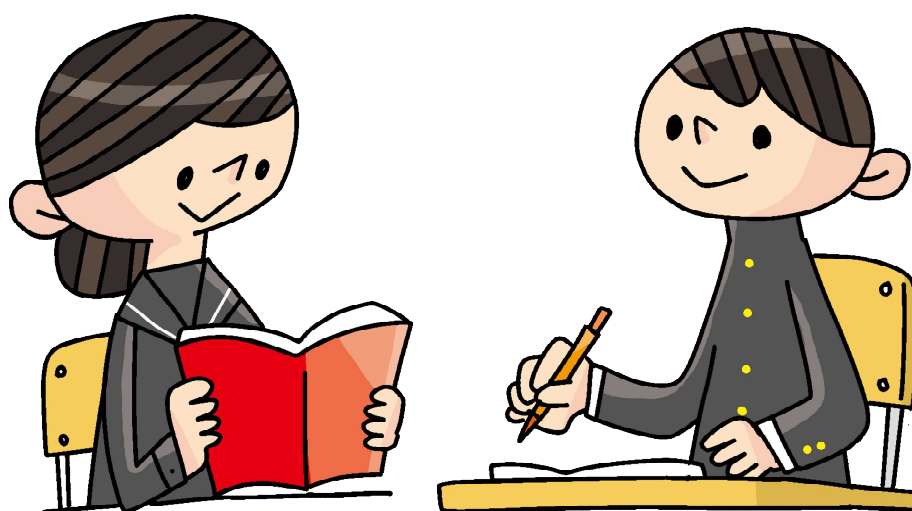
主な取組	内 容
発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実	幼児との信頼関係をもとに幼児理解を深め、幼児の特性や発達の課題の把握に努めます。 また、幼児一人一人が自己肯定感を高め、可能性が広がるような指導ができるよう研修の機会を増やすとともに、専門家との連携を図りながら幼稚園教育の充実に努めます。
小学校教育との円滑な接続	幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、引き続き幼稚園と小学校との交流や、教職員の合同研修などを推進します。
英語に親しむ環境の充実	幼児期から英語に親しむ環境を充実させるため、外国人英語指導講師を配置し、小学校での英語教育へ円滑な接続を図ります。
幼児教育の機会拡充	3歳児から保育を実施することで幼児教育の機会拡充を図るとともに、保護者のニーズが高い「預かり保育」を引き続き全ての市立幼稚園で実施します。
子育て支援	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、市立幼稚園の入園料、保育料及び預かり保育料を無料とします。 また、保護者の子育ての不安を解消するため、情報提供や相談など子育てを支援します。

施策 1-2 確かな学力の育成

客観的な学力の分析をもとにして基礎基本の定着を確実に行うとともに、子どもたちが複雑で予測困難な社会において、自立して活動していくために、十分な知識・技能、これを基盤として自ら解を導く思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けさせます。

また、教育活動全体において、読書活動をはじめ言語活動の充実のための取組を推進するとともに、特別支援教育の取組を進めます。

さらに、外国人英語指導助手と連携した英語教育の充実、ICT端末を活用したプログラミング学習を行うなど情報教育の充実を図ります。



指 標	現 状	目 標 値	
		R8	R13
授業がわかると答えた児童生徒の割合	小 86.2% 中 79.3%	小 87% 中 81%	小 88% 中 83%
学校の授業以外で、平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	小 65.1% 中 76.4%	小 68% 中 80%	小 72% 中 84%
自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができると答えた児童生徒の割合	小 65.5% 中 71.2%	小 68% 中 74%	小 72% 中 77%

取組事項

1-2-① 学力向上方策の充実

今後の方向と目標

これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、基礎的、基本的な知識・技能と知識・技能を活用し課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばし、主体的に学びに向かう力・人間性等を身に付けさせていきます。

さらに、全ての教育活動の中で「主体的・対話的で深い学び」と「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現に向け、幼稚園から中学校までの12年間を見通した体系的な教育に取り組むことで児童生徒の学力向上につなげていきます。

主な取組	内 容
きめ細かな指導の実施	小中学校では、個々に応じた指導の充実を図るとともに、その成果や課題について検証を行い、少人数指導や同室複数指導体制による個々に応じた教育を一層充実させます。 また、小学校では、専門性を活かした学習指導、中学校での学習への円滑な接続に効果が期待される教科担任制を進めます。
基礎基本の定着及び授業改善の実施	読書習慣、学習習慣を身に付けさせるとともに、反復練習による「読み、書き、計算の力」を高めるため、学習タイム等の実施を進めます。 また、全国規模の学力調査により児童生徒の学力を分析し、課題を把握することにより授業改善に活かし、指導と評価の一体化を図ります。
理数教育の充実	理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、小学校間、小・中学校間、中学校・高等学校間、小学校・高等学校間等の異校種間連携、外部専門家等の活用を行います。

取組事項

1-2-② 言語活動・読書活動の充実

今後の方向と目標

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、「ことばの力」の向上を図ります。
また、各教科等において、「記録」「要約」「説明」「論述」等の言語活動を充実させ、言語で表現された内容を正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成します。

学校図書館の充実を図るとともに、市立図書館との連携を深めながら、子どもたちの読書活動を一層推進し、読書習慣の定着を図ります。

主な取組	内 容
言語活動の充実	「ことばの力」の向上を図る活動の在り方について、教職員間で共通理解し、各教科において言語活動につなげていく学習場面を工夫し、言語活動を充実させます。
読書活動の充実	学校における朝読書、読み聞かせの実施等、子どもたちの読書活動を推進し、読解力、表現力等の向上はもとより豊かな情操の育成に努めます。 また、読み聞かせボランティアの活用を図るとともに、市立図書館との連携を密にし、読書活動の充実を図ります。
学校図書館の充実	学校図書館を子どもたちにとって魅力ある場所とするため、学校図書館スタッフを配置し読書環境を整えます。 また、蔵書の一部を学級文庫として活用し、授業の合間に子どもたちが本に触れられる環境づくりを行います。



取組事項

1-2-③ 特別支援教育の充実

今後の方向と目標

幼児・児童生徒の障害の重度化・重複化・多様化への対応、特別支援学級のみならず通常の学級に在籍する発達障害など特別な支援が必要な子どもたちへの適切な指導や必要な支援を充実させ、一人一人の特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成します。

主な取組	内 容
支援体制の整備	学校園全体で特別支援教育に取り組むため、校内の支援体制を整備するとともに、全ての教職員に対して、専門的な研修を実施します。
連続性のある多様な学びの充実	障害のある幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、特別支援教育アドバイザーを中心に、幼稚園・小学校・中学校間の連携、申し送りの徹底、個別の教育支援計画の有効な活用等を就学前から中学校卒業後まで、関係機関と連携し一貫して支援します。 また、障害者理解に関する学習、交流・共同学習、副籍を生かした居住地校交流等の自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援を行います。
個別の課題等に対応するための人員の配置	障害のある幼児・児童生徒に、よりきめ細かな支援を行うため、必要に応じて心身障害児介助員、特別支援教育支援員等を引き続き配置します。

取組事項

1-2-④ 情報活用能力の育成

今後の方向と目標

超スマート社会の到来を見据えて、子どもたちに情報社会を主体的に生きる情報活用能力及び情報モラルを身に付けさせるため、コンピュータ、情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動の充実を図ります。

主な取組	内 容
情報活用能力の育成	発達段階に応じたプログラミング教育の充実、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成等、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動を充実させます。
情報モラル教育の推進	子どもたちのスマートフォン・タブレット等の情報機器を介したSNS、メール及びインターネットの利用が進む中、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育を推進します。
主体的に学びに向かう力の育成	自らの学習成果を振り返り、次の学習につなげる習慣を身に付ける中で、児童生徒が一人一台端末を有効に活用し、主体的に学びに向かう力を育成します。



取組事項

1-2-⑤ 国際理解を深める教育の推進

今後の方向と目標

グローバル化の進展する社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を育成し、主体性、創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ及び異文化に対する理解を深め、アイデンティティを培う取組を推進します。

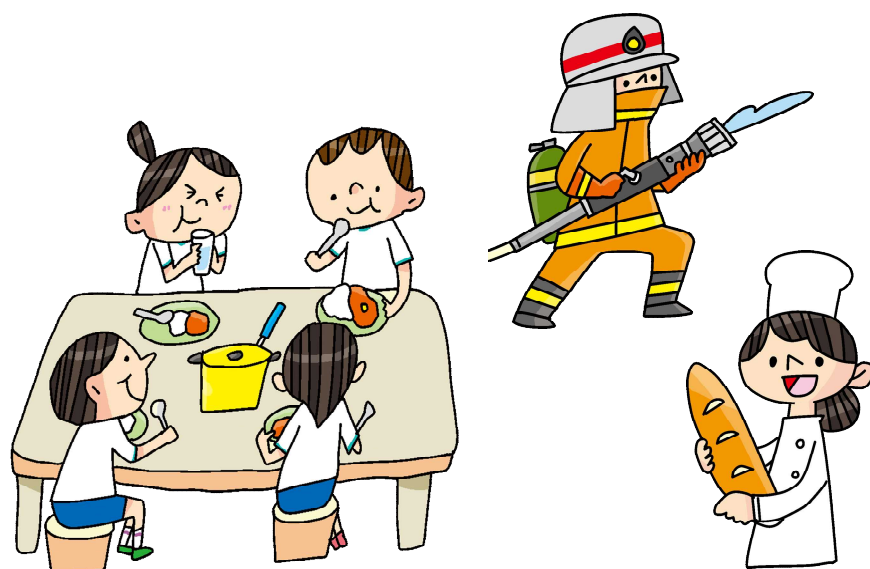
主な取組	内 容
国際社会における共生意識の醸成	貧困、紛争、人権問題、環境問題等人類共通の課題が増大する中、そのような課題の解決を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した学習を行い、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。
外国人英語指導講師・助手の配置	英語教育の円滑な実施のため、外国人英語指導講師を引き続き全ての幼稚園・小学校に配置し、外国語を用いたコミュニケーション能力の素地を養いながら異文化についても学びます。 中学校にも引き続き外国人英語指導助手を配置し、生徒の英語の理解力、表現力等の向上を図るとともに、異文化についても理解を深めます。
幼稚園・小学校・中学校 ひとつながりの英語教育の推進	外国語活動や保育・授業などの中で子どもたちが一貫して英語に慣れ親しみ、「聞く・話す」を中心にコミュニケーション能力を高めていけるよう、英語教育の専門家のアドバイスを生かしながら、教職員が外国人英語指導講師と連携して英語教育（ワンピース・イングリッシュ事業等）を進めます。



施策 1-3 豊かな心の育成

学校の教育活動全体を通じた道徳教育・人権教育を家庭・地域との連携のもと推進するとともに、「自然学校」、「トライやる・ウィーク」等の各種体験活動や地域人材を活かした幅広い体験学習を通じて、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、自尊感情、他人への思いやり、ふるさとを愛する心を醸成します。

また、多様な専門性を持つ外部人材の活用を図りながら、いじめ、不登校及びその他問題行動の早期発見・早期対応に努めます。



指 標	現 状	目 標 値	
		R8	R13
人の役に立ちたいと答えた児童生徒の割合	小 82.1% 中 77.0%	小 84% 中 79%	小 86% 中 81%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 80.2% 中 60.2%	小 81% 中 62%	小 83% 中 65%
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦しようとしている児童生徒の割合	小 65.9% 中 63.9%	小 69% 中 67%	小 73% 中 71%
伝統や校風、地域の実態を踏まえた特色ある教育を行っている」と答えた教職員の割合	小 83.3% 中 70.0%	小 84% 中 72%	小 85% 中 75%

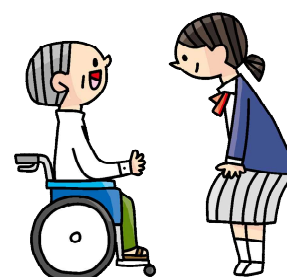
取組事項

1-3-① 道徳教育の充実

今後の方向と目標

子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせるとともに、人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育成するため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭・地域との連携のもと推進します。

主な取組	内 容
道徳教育の充実	「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実に取り組み、年間指導計画を整備するとともに、教材分析や指導方法など授業研究を充実させます。 また、道徳の授業公開等を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもを育てるという意識を高めます。
「生命の尊重」と「規範意識」などに関する指導	学年間・学校間・校種間の接続を踏まえ、系統的・発展的な指導を実施します。
体験活動の充実	体験活動を道徳的実践の場と位置付け、福祉、防災等体験活動の一層の充実を図るとともに、体験活動の内容の精選と道徳教育とを関連付けた指導を進めます。
いじめ問題への対応	いじめ問題に対して学校全体で組織的に取り組み、「相生市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめを生まない土壌づくり」を進めるとともに、毅然とした態度でいじめの未然防止活動を実践します。



取組事項

1-3-② 体験活動の充実

今後の方向と目標

豊かな人間性や社会性を身に付け、規範意識を醸成し、生命を大切にする心、思いやりの心及び共生の心の大切さを認識できるようにするため、集団活動や地域の人々との交流、自然、社会、芸術文化に触れる体験など、児童生徒の発達段階に応じた体系的な体験教育の推進を図ります。

主な取組	内 容
環境学習の推進	自然体験活動等を通して、環境の保全・再生に向けた行動を促す環境学習を積極的に推進し、環境や生命を大切に思う心や価値観を育みます。
農業・漁業体験等の実施	地域住民の理解と協力を得て、子どもたちが野菜づくりや海での体験活動などにより、栽培・収穫の苦勞、喜び等を実感できるようにします。
キャリア教育の推進	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、「キャリアプランニング能力」をはじめ、社会的・職業的自立の基盤となる能力を育成するよう支援します。
多様な学びの場の創造	身近な市内学校間での合同授業、体験活動等の直接交流やWeb会議システムを活用した他地域との遠隔交流など、幅広い学びの実現に取り組みます。
相生型ハイブリッド学習の充実	ICT機器を活用した個別学習や協働学習を推進するとともに、触れあいや絆を重視した日々の授業や体験活動の意義を尊重しながら、両方の持ち味を生かす「相生型ハイブリッド学習」の充実を図ります。

取組事項

1-3-③ ふるさと意識を醸成する教育の推進

今後の方向と目標

これからの社会の中で主体性を持って生きていくため、我が国や郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それを尊重し、継承・発展させるとともに、それらを育んできたふるさとを愛する心を養う教育を推進します。

主な取組	内 容
伝統と文化に関する教育の充実	我が国や郷土が誇る様々な伝統文化、伝統芸能及び舞台芸術に触れる機会を充実させます。
校区の特色を活かした教育の推進	総合的な学習の時間等で、校区の特色を活かした学習及び地域学習を実施し、地域人材の活用を行いながら交流も進めていきます。
ふるさと教育の推進	地域の伝統文化、伝統芸能等を継承・発展させるため、世代を超えた地域での交流行事等へ参画する態度を育てます。
ふるさと相生を愛する心の育成	ペーロンを核とした伝統文化教育を実施することにより、ふるさと相生を愛する心を育みます。



取組事項

1-3-④ 人権教育の充実

今後の方向と目標

人権尊重の意識を高め、他者と共生する態度や人権課題の解消に向けて主体的に取り組む態度を育成するため、学校の教育活動全体を通じて、子ども、障害のある人、外国人、性的マイノリティへの人権侵害、同和問題、インターネット上での誹謗中傷、感染症拡大に伴う人権侵害等多様化・複雑化する課題に対する人権教育の充実に取り組みます。

主な取組	内 容
相生市人権教育研究協議会との連携	学校園を対象とした人権教育推進校園の指定、各専門委員会による人権教育等の取組に向けて連携を図ります。
人権が尊重された環境づくり	自他の人権が認められていることを子ども自身が実感できるような環境づくりを推進します。
家庭との連携	人権作品の募集、家庭での対話の推奨、保護者対象の啓発資料の配布など、子どもが家族と人権について考える機会を通じて家庭との連携を図ります。
教職員の指導力の向上	子どもの人権意識の高揚に深く関わる教職員の指導力向上に向け、人権に関する研究大会、教職員研修会等を実施します。



取組事項

1-3-⑤ 学校における組織力の強化

今後の方向と目標

新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程の実現を図るとともに、いじめや不登校などに適切に対応するため、多様な専門性を持つ外部人材の活用を図ります。

また、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に活かしていく協働体制を確立し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の指導運営体制を構築します。

主な取組	内 容
スクールカウンセラー等の活用	<p>小中学校に心の専門家のスクールカウンセラーを引き続き配置し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応を図ります。</p> <p>また、福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭と学校、専門機関をつなぐきめ細かな対応を図ります。</p> <p>多様な専門性を持つ外部人材の活用を図り、専門機関とも連携し、チーム学校として子どもたちを支援します。</p>
学校における生徒指導体制の充実	<p>いじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期対応を可能とする校内の生徒指導体制をより充実させ、児童生徒の内面理解に基づいた教職員の指導力の向上を図ります。</p> <p>また、学校園の連携及び申し送りの徹底を図ります。</p>

施策 1-4 健やかな体の育成

健康診断、全国体力・運動能力調査等の結果に基づき、学校における体力・運動能力向上の取組を推進することで、子どもたちが積極的にスポーツに親しみ、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育成します。

また、多様化する健康課題への適切な対応のため、体系的な保健教育及び関係機関との連携による保健管理の充実を図ります。

さらに、幼稚園・小学校・中学校の学校給食を充実させ、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図ることで、子どもたちの望ましい食生活や食文化に対する意識を高めます。



指 標	現 状	目 標 値	
		R8	R13
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価値	小 71.6% 中 73.9%	小 73% 中 75%	小 75% 中 77%
あなたにとって運動（体を動かす遊びを含む。）やスポーツが好きと答えた児童生徒の割合	小 90.1% 中 84.3%	小 93% 中 85%	小 95% 中 87%
食育に関心があると答えた保護者の割合	—	80%	82%

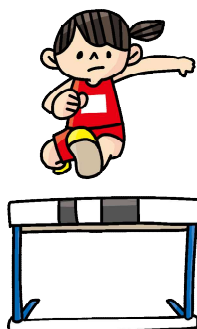
取組事項

1-4-① 体力・運動能力の向上

今後の方向と目標

運動する子どもとそうでない子どもの二極化並びに子どもの体力の低下及び運動能力のアンバランスが課題となっている状況を踏まえ、全国体力・運動能力等調査の結果から子どもたちの体力、運動能力等の関係を分析・検証し、学校における体力・運動能力向上の取組を推進します。

主な取組	内 容
バランスのとれた運動能力の育成	全国体力・運動能力等調査を毎年度実施し、児童生徒の体力・運動能力の現状を学校単位で分析・検証しながら、「運動プログラム」(兵庫県教委)、市内各小学校における「できたよ週間」の取組、体力・運動能力の記録「体育のあゆみ」、リズムジャンプ等を積極的に活用するなど、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。併せて、学校での調査結果を家庭に知らせ、体力づくり等への関心を高め、協力を得るようにします。
運動部活動の充実	運動部活動については、生徒や教職員の生活全体のバランスが失われないような適切な指導を行うとともに、「相生市運動部活動ガイドライン」により活動時の安全を確保します。 併せて、専門的指導者がいない運動部に部活動指導員を派遣するなど、持続可能な部活動として、計画的、効果的に実施できるよう支援します。



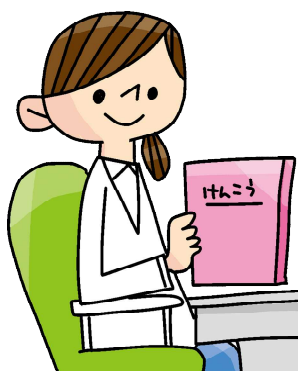
取組事項

1-4-② 健康教育の推進

今後の方向と目標

多様化・深刻化している心身の健康課題の解決、子どもたちの心身の調和的発達及び子どもたちが抱える心身の健康問題への適切な対応のため、体系的な保健教育及び家庭・地域の医療機関等との連携による保健管理の充実を図ります。

主な取組	内 容
児童生徒の健康管理の充実	<p>多様化・深刻化している子どもの心身の健康課題を解決するため、研修を通して教職員の資質向上を図るとともに、学校保健計画に基づいて校内の組織を整備し、保健教育と保健管理を充実させます。</p> <p>また、児童生徒の心身の健康状態について、保護者や学校医などの関係機関と連携し、適切な保健管理・保健指導を行います。</p>
感染症やアレルギーに対する教育の推進	<p>学校保健に関する教職員の資質・能力の向上を図るとともに、感染症やアレルギーに対する教育を充実させ、児童生徒が健康な生活を送るために必要な力を育成できるよう推進します。</p>



取組事項

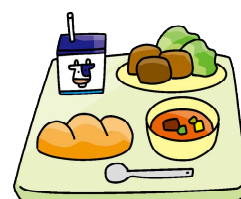
1-4-③ 食育の推進

今後の方向と目標

児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に食育を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携して食育を推進するとともに、学校給食において地場産物を積極的に活用する地産地消を推進し、食育の実践に取り組みます。

主な取組	内 容
学校給食の充実	<p>栄養バランスの優れた献立の工夫など、更なる充実に努めるとともに、学校給食調理備品を活用し、より衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を実施します。</p> <p>さらに、学校給食の無料化を継続するとともに、学校給食を食育の「生きた教材」として活用するため、学校給食における地産地消を推進するほか、教科等の指導にも活かせる献立づくりを支援するなど、学校給食の充実に努めます。</p>
市立幼稚園給食の実施	<p>学校における学校給食が、児童生徒の健全な心身の発達に大きな役割を果たしていることから、市立幼稚園における週3日の完全給食を継続します。</p> <p>お箸の正しい使い方等の食事に関するマナーの習得や身近な食材に触れる中で、食育に関する素地・関心を高めます。</p>
学校教育活動における食育の推進	<p>児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育の推進とともに、家庭・地域と連携しながら食育の実践に取り組みます。</p> <p>また、学校における食育の取組や学校給食における地産地消の取組などを、家庭や地域に対し積極的に情報発信を行うとともに、生産者等の地域人材を活用するなど、家庭・地域・学校が連携しながら子どもたちの食育に取り組みます。</p>



施策 1-5 学びを支える体制の充実

分かる授業や子ども一人一人の持ち味を活かす教育を推進するため、体系的かつ継続的な教職員研修を実施し、新たな教育課題、子どもたちの多様な学びに対応するための教職員の資質と実践的指導力の向上を図るとともに、勤務の適正化に取り組み、教職員が心身ともに健康に、一人一人の子どもにじっくりと関わることができるよう働き方改革を推進します。

また、教育の原点である家庭の教育力、子どもを見守り支える地域の教育力を高めるため、幼稚園・小学校・中学校、家庭及び地域がそれぞれのつながりを活かした相生型幼小中一貫教育を進めます。



指 標	現 状	目 標 値	
		R8	R13
わかりやすい授業の実現のため研究・工夫に取り組んでいると答えた教職員の割合	小 82.0% 中 89.2%	小 83% 中 91%	小 85% 中 92%
児童生徒や学級運営の状況・課題を教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると答えた教職員の割合	—	85%	90%
地域教育の協力体制が高まっていると感じている教職員の割合	78.3%	82%	85%
困ったとき、何でも話せる人がいると答えた児童生徒の割合	小 90.0% 中 85.7%	小 91% 中 86%	小 92% 中 88%

